

まち・ひと・しごと創生

第2期 玖珠町総合戦略

「継続は力なり」



令和7年2月改定

第1 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会が進行しています。

こうした状況を受け、国は「地方創生」を重要施策として掲げ、人口減少の克服に取り組む中、玖珠町では、平成27年10月に「玖珠町まち・ひと・しごと創生戦略」を策定し、玖珠町の特性を活かした地方創生の取組を行っています。

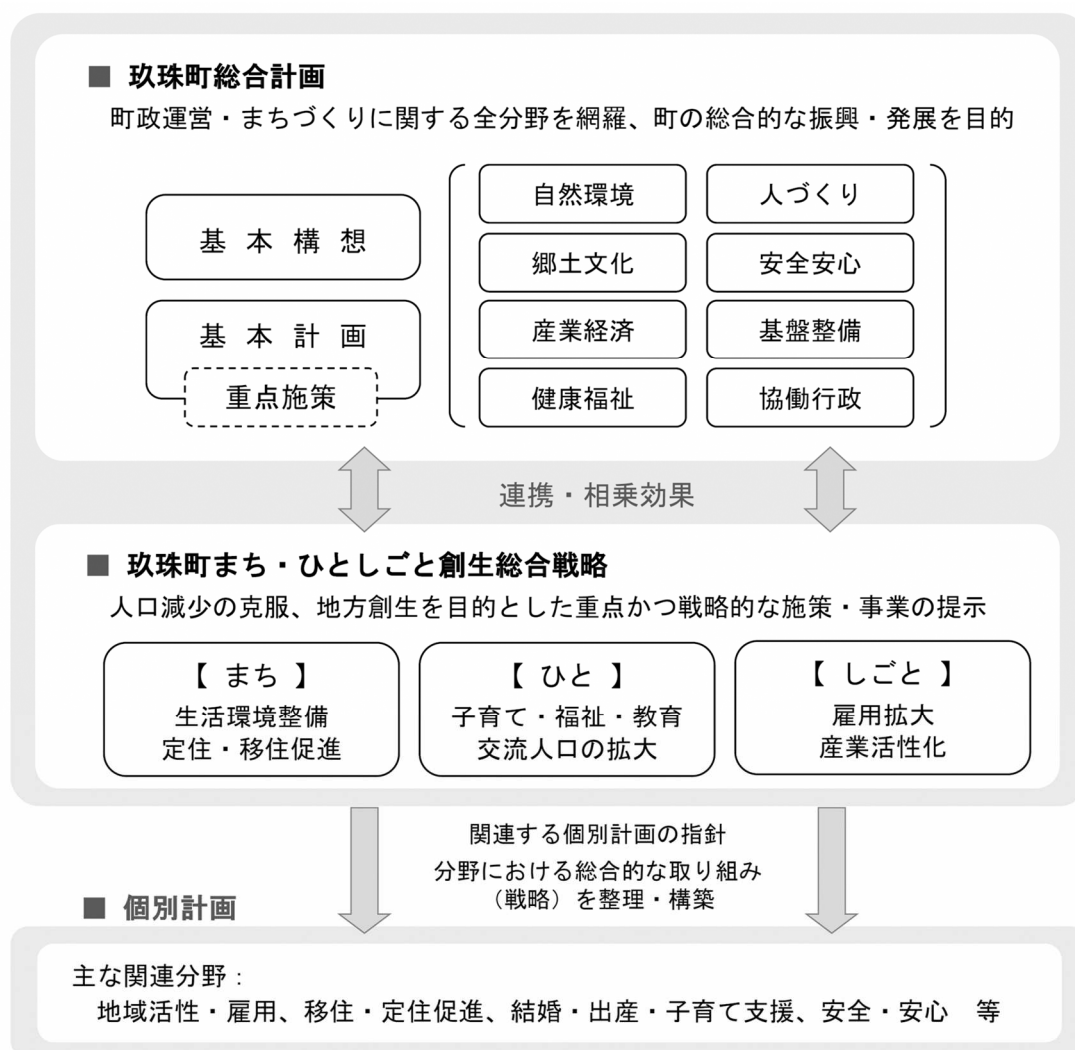
今後も玖珠町の人口が減少していくことが推測されるため、切れ目のない地方創生の取組の充実を図り、国、大分県、近隣市町村との連携をしながら、実効性のある玖珠町の「地方創生」に向けた施策を進めていくため、「第2期玖珠町総合戦略」を策定します。

(2) 総合戦略の役割・位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」に基づき、さらには2040年（令和22年）には玖珠町の人口を11,000人となることをめざした「玖珠町人口ビジョン」を踏まえ、玖珠町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な取組等をまとめるものです。

また、「玖珠町総合計画」の重点取組と整合性を図るなか、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する施策を集中的・重点的に推進する計画として位置付けます。

図表 総合計画と人口ビジョン・総合戦略との関連



(3) 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、玖珠町第6次総合計画の前期基本計画の終期までとし、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までの6年間とします。

(4) 総合戦略の構成

総合戦略では、計画を推進するにあたっての「基本目標」を設定し、それに基づき的確に施策が展開できるよう「数値目標」、「基本的方向」、「基本的な施策」、「重要業績評価指標‘KPI’」を明示しています。

■ 総合戦略の見方

①基本目標

玖珠町の人口について、人口の自然増、社会増の労面から対策を進めるとともに、地域の活性化を図り、将来にわたり玖珠町が発展していくことができるまちづくりを進めるため、次の3つを基本目標として設定します。

I 地域に活力のあるまちをつくる	ま ち
II 未来へつなぐひとを育てる	ひ と
III にぎわいと活気を興す しごとをつくる	しごと

②数値目標

「基本目標」の達成に向けて特に重要な指標として、「数値目標」を設定します。

この「数値目標」は行政が何をしたか（アウトプット）ではなく、結果として町民にもたらされた便益や成果（アウトカム）に関する数値を設定することとします。

③基本的方向

「基本目標」の達成に向けた玖珠町の基本的な方向性を示しています。

④基本的な施策と重要業績評価指標(KPI)

「基本目標」の達成に向けた玖珠町の具体的な施策を示すとともに、施策ごとの進捗状況を検証するための集表「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

この「重要業績評価指標（※KPI）」は玖珠町として実現すべき成果であるアウトカムを重視した指標を設定することを基本としますが適切な指標がない場合などはアウトプットの指標を設定することとします。

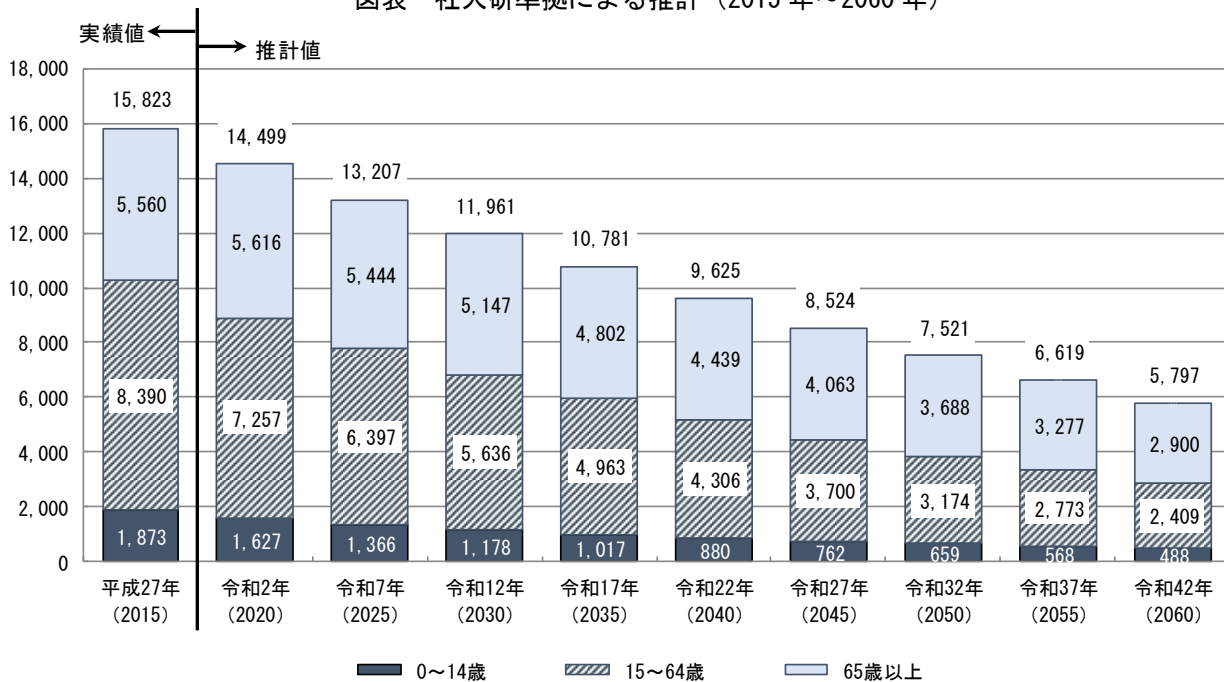
1 人口ビジョン

我が国では、平成20年をピークに減少しはじめ、本格的な人口減少社会に突入し、玖珠町においても人口減少が進んでいます。このような状況の中、新たな総合計画のもと、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備や、生活環境の整備、雇用の場と就業機会の拡大、定住促進等、様々な施策に積極的に取り組むことによって、著しい人口の減少に歯止めをかけていく必要があります。

国立社会保障人口問題研究所（以下社人研といいます。）に準拠した推計値では、計画の最終年度である令和12年（2030）には、約11,900人となることが見込まれています。

玖珠町ではあらゆる施策を行い、2040年までに11,000人程度の人口の維持をめざします。

図表 社人研準拠による推計（2015年～2060年）



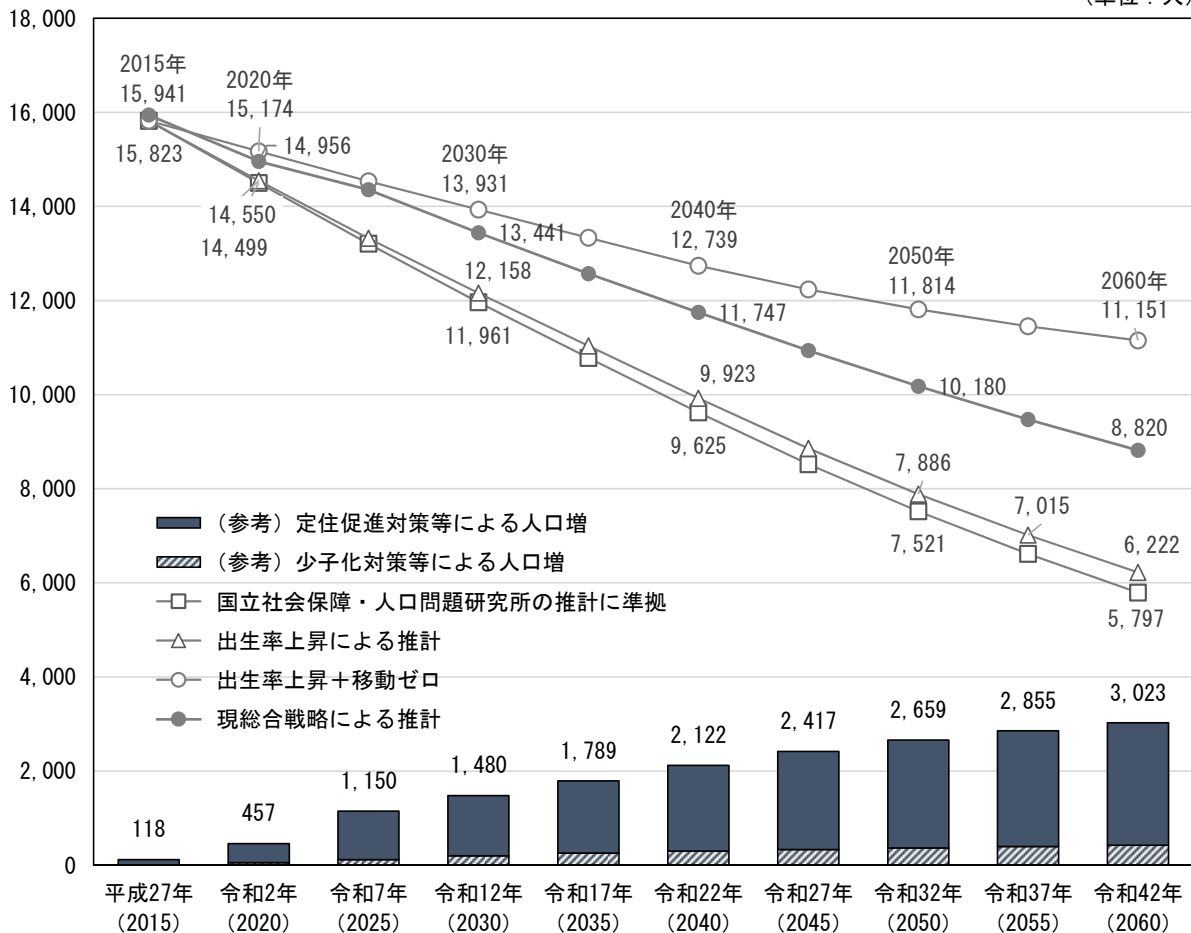
資料：社人研のデータをもとに玖珠町作成

図表 （参考）社人研準拠・現総合戦略の推計値

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠	15,823	14,499	13,207	11,961	10,781	9,625	8,524	7,521	6,619	5,797
現総合戦略	15,940	14,956	14,357	13,440	12,570	11,747	10,940	10,181	9,474	8,820

図表 各推計の比較（総人口）

（単位：人）



図表 (参考) 現在の将来人口を維持する場合の少子化・定住促進等による人口増（累計）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
少子化対策	0	51	120	196	256	298	333	365	396	425
定住促進対策	118	406	1,030	1,284	1,533	1,824	2,084	2,294	2,459	2,598
計	118	457	1,150	1,480	1,789	2,122	2,417	2,659	2,855	3,023

図表 各パターンの設定について

項 目	内 容
社 人 研 準 拠	【合計特殊出生率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定） 【生残率】＝社人研の仮定値による。（最近の傾向を踏まえて設定） 【純社会移動率】＝社人研の仮定値による。最近の傾向が今後も続くと仮定（※前回は一定程度の移動が縮小すると仮定）
出 生 率 上 昇	・社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準程度（2.1程度）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。
出生率上昇＋社会移動なし	・出生率上昇シミュレーションに加え、（直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。
現 総 合 戦 略	【合計特殊出生率】 ・県の目標と整合させ、2040年を2.30で固定し、それぞれの中間年は直線的に増加するように設定。 【社会移動】 ・「社会移動あり」とし、併せて、2025年を目途に個別案件による330人の人口増（自衛隊の教育機関誘致（230人増）と工業団地への企業誘致（100人増））を盛り込む。

I 地域に活力のあるまちをつくる

【数値目標】

○2025（令和7年度） 15歳から29歳までの転出超過人数 100人

【平成30年度141人】

〔 基本的方向 〕

住民協働や地域のコミュニティの充実については、多くの住民が様々な形でコミュニティ活動に参画し、地域の特性を生かしながら地域の活性化につながるコミュニティ活動を目指し、住民と行政の相互のコミュニケーションの機会を広げ、住民の町政への積極的な参画を推進します。また、地域の活性化に起因する県立美山高校との連携や地域住民が主体となった地域課題の解決や地域づくりを促進します。

玖珠町の移住・定住の促進については、豊かな自然環境や歴史・文化等の魅力を伝えながら、町全体で暮らしやすいまちづくりを進め、様々な機会から移住・定住を促進します。さらに、移住希望者が町内で仕事をしながら地域と関わり、住み続けることができるまちをめざすとともに少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるため、玖珠町で育った若い世代がいずれ玖珠町に戻ってくる定住支援や環境整備を行います。

関係人口や交流人口の創出については、玖珠町へのリピーターや玖珠町ファンが増加するような、効果的で効率的な情報発信等により、関係人口の創出や、交流人口の拡大をめざします。

男女共同参画社会の実現については、あらゆる場面において性別に捉われず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担うとともに、その能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をめざします。

生活環境整備については交通弱者の解消や空き家対策、公共施設の適正な再編や維持保全など、少子高齢化に伴う課題や問題に対し適切に対応し、施設や建物を有効活用し、社会情勢に適応した持続可能なまちづくりを行います。

新型コロナウイルス感染症にみられるような新たな感染症による問題に対応するため情報通信技術、デジタル化やDX等を活用した新しい生活様式の定着を図り、住民生活の維持・向上を図ります。



1 コミュニティの活性化

1-1 住民参画による「協働」の推進

- 住民主体によるより良いコミュニティ組織の運営に向けて、町との連携により協働の取組みを推進します。
- ワークショップなど男女や世代を問わず意見を反映できる場を提供し、進行役となるファシリテーターの養成による人材の育成や仕組みづくりを進めます。
- 社会福祉協議会による「支え合いマップ」づくり等、民生委員・児童委員、自治委員、防災士会、自主防犯組織等が協働して取組む仕組みづくりを支援します。
- 送迎ボランティアや有償生活支援等、地域のニーズに対応したボランティア活動を支援します。
- 若者や移住者等、新しい発想を積極的に取り入れ、協働によるまちづくりを進めます。

1-2 地域の特色にあった地区コミュニティの構築

- 地域づくりの主体となっている地区コミュニティは、それぞれ地域の資源や特色を生かしながら、福祉・防災・教育・環境・伝統芸能や文化活動など様々な場面で、多様な世代が活躍・交流できる場となるよう推進します。

2 魅力発信と移住定住の促進

2-1 広報・広聴・移住人口、交流人口増を目的にした情報発信の強化

- 住民に伝わる広報を目指した広報の質の向上を行うとともに、ホームページのリニューアルに際して、町政の重要課題に関する情報を積極的に発信するほか、住民のニーズ、生活の情報等、様々なニーズに対応する媒体を選択し、情報発信ができる体制を構築します。
- 移住希望者等に対してホームページ、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等、多様な情報通信メディアを活用した情報発信を行う等、移住定住者に対する戦略的な広報を行うことで、移住人口、交流人口の増加につなげます。
- 玖珠町のまちづくりの根幹となっている「童話の里」の精神を未来につなげるため、久留島武彦の功績を全国に発信します。
- 広報やホームページを通じて各スポーツ団体の活動内容の紹介や参加者募集を行う等、スポーツ活動等に関する情報発信を通じて、住民のスポーツ活動を支援します。
- ハローワークと連携して町内の求人企業の情報提供を行います。
- UIJ ターン就職に向けた求職者に向けて、よりダイレクトな情報発信に努めます。
- SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し「いつてみたい、いつてよかった、またいきたい」と思わせるための効果的な情報発信を行います。

2-2 移住・定住対策の推進

- 移住フェアやセミナー等への積極的な参加により、移住希望者との接点を持ちます。
- 移住者が移住する前の不安の軽減につながるよう、移住相談窓口の設置、空き家バンク登録件数、子育て支援の充実を図る等、移住支援の拡充に努めます。
- お試し住宅による移住体験を実施し、本町での生活体験や雰囲気を実際に体感してもらい、定住につなげる取組を行います。
- 本町で働き、生活できる体制を支援するため、創業、就業の支援や本町が推進する農産物の栽培・経営技術習得のため、ファーマーズスクール*等による就農支援を実施します。

3 関係・交流人口の創出

3-1 関係人口・交流人口の創出

- ふるさと納税*を推進し、全国へ魅力を発信するとともに、町内事業者の所得向上やまちづくりの財源確保につなげます。
- 寄附者の心をつかむような寄附金の使い方について検討し、本町の魅力発信、知名度の向上を図ります。
- 道の駅を活用した出荷者自らによる展示、PR 販売や観光情報等の発信等を通じて、本町の魅力を直接、来訪者に発信します。
- 憩いの森や三日月の滝公園を活用した、体験型の都市交流や、短期滞在型観光の実施により、交流人口の拡大を図ります。
- 本町との関わりの深い福岡県福岡市の長住地区、福岡県志免町、福岡県柳川市との交流を継続するとともにその他の都市との交流を行います。
- メルヘン大使と協力し、町外への本町の情報発信を行います。
- 玖珠町総合運動公園や、メルヘンの森スポーツ公園、B&G 海洋センター等を利用し、各種スポーツ大会を通じて町外の選手と交流をしていくとともに、民間と協働によるスポーツ合宿ができる環境整備について検討します。

4 男女共同参画社会づくり

4-1 女性の活躍の推進

- 女性の就労機会の拡大や、誰もが育児休業、介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた企業主研修の実施及び企業内研修の推進等、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。
- 家庭内で子育てや介護が必要になっても離職に追い込まれることなく、働きながら子育て・介護が継続できるよう、子育て・介護支援サービスの充実を図ります。
- 農業従事者や個人事業主に対する男女共同参画研修を実施し、農業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進を図ります。

5 快適な都市構造の形成

5-1 公共交通の新たな利用者の獲得

- 公共交通の利用促進に向けて、積極的に取り組むとともに、コミュニティバス※の運行内容（ルート・便数・曜日）の見直し、利用者が少ない路線・区間の予約型運行の実施等、交通弱者への配慮等に視点を置いた整備を行います。
- 玖珠町にある、すべての公共交通を総動員し、住民にとって利便性のいい公共交通を目指します。
- 住民や公共交通に関わる関係団体の意見を公共交通の施策に反映させ、住民全体で公共交通の取組を行っていきます。
- 国や県、他市町村の公共交通に対する取組や情報を注視し、玖珠町にあった公共交通施策を積極的に実施します。
- 公共交通マップ・総合時刻表の作成、バスの時刻表のオープンデータ化※を行い乗換え検索システムへの対応を図る等、公共交通の新たな利用者の獲得に取り組めます。
- 利用しやすい公共交通となるよう、鉄道・高速バス、路線バス、コミュニティバスの接続の改善を図ります。また、タクシーの利用促進を図る取組を行い、町内での移動を円滑に目的地までいける交通手段として活用する施策を検討します。

5-2 情報基盤の整備に向けた生活環境の充実

- 次期移動通信システム 5G（第5世代移動通信システム）※の普及に伴い、国及び県の動向を注視し、適切な措置を講じます。
- 玖珠町を訪れた人がどこでも情報機器が使える環境と整備するため、公共施設やまちなかでのWi-Fiの設置について検討します。

5-3 計画的な土地利用・コンパクトシティプラスネットワークの推進

- 中長期的な視点のもと、緩やかに都市計画区域内への居住誘導を行うことにより、日常生活が徒歩圏内で行える環境づくりを進めます。
- また都市計画区域内での都市機能立地エリアと都市計画区域外の地域との道路や地域交通等を含めたネットワーク構築も行います。
- 増加傾向にある空き家・空き地に対して、民有地であるものの資産流動を高めることにより都市基盤の充実を図ります。
- 人口の社会増を目指すため、移住・定住者等への住宅取得補助を行います。

5-4 空き家対策の推進

- 所有者等自らの管理を促進するために、空き家相談窓口の設置を行うとともに、空き家バンクへの登録や空き家リフォームへの補助を行い、空き家の利活用を推進します。

5-5 新しい生活様式への対応

- 新型コロナウイルス感染症対策の観点も含め「3密対策」「非接触」等のための社会的

な環境整備、文化・教育活動、医療や買い物といった移動に対する新たな生活スタイルの確立、事業構造の改革等、住民生活、経済活動のオンライン化によるデジタルトランスフォーメーションを推進し、生活利便性の向上や新たな価値の創出を図ります。

5-6 住民ニーズに対応した都市公園機能の提供

- 玖珠町総合運動公園等の都市公園については、各種スポーツ団体の利用のほかに、子育て世代の憩いの場や高齢者世代のウォーキングコース等多くの方々が利用しています。そのため都市公園機能の適切な維持管理と住民ニーズに対応した公園機能提供を継続的に行うことにより、人々が集う空間づくりを行います。

5-7 災害時等地域で支え合う環境整備

- 日頃からの災害に対する備えや災害発生時に自発的な災害活動が行えるよう、自治区、防災士会、災害ボランティア、4地区（森・玖珠・北山田・八幡）防災士会連絡協議会等と連携して、災害時の対応について情報を共有する等、地域で支え合う環境を整備します。
- 災害危険区域や避難場所の周知、情報連絡体制の確立を図り、迅速な防災活動の支援につながるよう、ハザードマップを活用した防災訓練、防災教育を行います。また、必要な支援の共有や災害時に活動できる人材の発掘、リーダーの育成等、地域防災力の向上に努めます。
- 消防団員数が減少しており、人材確保に向けた取組を進めます。また、各種災害等に対応できる組織の再編を行うほか、機動性のある消防装備、施設の整備等の充実を図ります。
- 常備消防との密接な連携・協力の下で消防活動の強化を推進します。

5-8 感染症等の対策

- 災害発生時に感染症のまん延防止や被災者の健康管理を迅速・的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症等の対策に基づいた実践的なマニュアルを作成し、継続的な訓練を実施します。また、新たな感染症等が発生した場合も迅速に対応できるよう、平常時からの情報収集に努めます。災害が発生した場合を想定し、県や保健所等との連携強化に努めます。

5-9 防犯対策の推進

- 防犯灯未整備の地域に対しては、引き続き補助を行うとともに、既存防犯施設の持続的な維持管理に努めます。
- 地域の見守り、声かけを通じて、啓発を兼ねた防犯活動を推進します。

5-10 図書室の充実と利用者の拡大

- 玖珠町の文化や歴史を総合的に学ぶ町立図書館の設置、あり方、方向性を検討します。

- 公民館機能と連動し、「人づくり・まちづくり」の拠点になるよう、地域や住民の課題解決や利用者が調べ学習に必要な書籍の導入に努めます。
- すべての住民が公平に図書館サービスを受けられるよう、わらべの館の移動図書館車を活用し、玖珠町独自の図書館サービス網の構築に努めます。
- わらべの館の児童図書室と中央公民館の図書室の連携を深めることで、効率化を図り、住民ニーズに対応した図書館サービスを提供します。

5-11 文化財の保存活動の推進および活用

- 本町に関係する歴史資料や文化財の整理収集のため収蔵施設の充実を図り、文化財の適切な保存活動と新たな文化財指定・登録の推進を行います。
- 角牟礼城跡の眺望の確保、旧久留島氏庭園や旧豊後森機関庫回遊ルートの設定やサイン整備※、眺望の回復を行い、文化財を観光資源として活用し、町内外への情報発信に取り組みます。

5-12 玖珠美山高等学校との連携

- 玖珠志学塾の取組みの中で、高校と連携して生徒一人ひとりにあった学力向上の支援を行い、それぞれが進学や就職の目標を達成することで「高校の魅力化」を図っていきます。
- 玖珠美山高校の優れた取組みや、「玖珠志学塾」など他校にない支援の取組みを広く発信するとともに、「下宿生に対する助成」など郡外からの入学者の増加に向けた施策も積極的にすすめて行きます。

5-13 行財政改革の推進・公共施設の管理

- 行財政改革を確実に実施することにより、将来のまちづくりに必要な行財政基盤の確立を図ります。
- 情報通信技術の活用により、窓口や申請手続等の行政サービスをオンライン化、デジタル化し、利用者である住民や事業者にとっての利便性を高めます。また、新たな生活様式に対応し、行政手続に要する時間の削減とサービスの向上を図ります。
- 進展する ICT 環境に合わせたシステムの活用や更新を進め、さらなる業務の効率化、トータルコストの削減、行政サービスの向上を図ります。
- 新たな民間サービスの創出、地域経済の発展につながるよう、行政が保有する情報のオープンデータ化を図ります。
- 公共施設の老朽化対策として、玖珠町公共施設等総合管理計画、公共施設個別管理計画に基づき、庁舎をはじめとする公共施設の維持管理、長寿命化、延床面積の縮減等を行い、公共施設の老朽化等に対応したまちづくりを推進します。
- 遊休施設利活用ガイドライン※に基づき、遊休施設となった土地・建物については、売却・貸付を推進し、資産の適正な管理を行います。
- 公共施設の機能確保、配置及び地域の実情に合った公共サービスが継続的に提供され

るよう、施設の複合化等について検討する等、適正な維持管理に努めます。

- 本町に必要とされる児童館などについては、新たに個別の施設を建設することが非常に困難な状況にあります。

しかしながら、住民ニーズへの対応と福祉の向上を図るために、施設の整備を推進するのではなく、求められるサービスを提供できる環境の整備に努めます。



KPI（最重要業績評価指標）

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値 (2025)
1	玖珠町に「ずっと住むつもりである」「当分転居（転出）するつもりのない」人の割合	R1	82.3%	83.0%
2	玖珠町の SNS 登録者数	R2	0 人	6,000 人
3	玖珠町の移住支援を活用した移住者数	R2	20 人	50 人
4	玖珠町の就労支援を活用した年間定住者数	-	-	12 人
5	空き家バンク登録件数	R2	8 件	20 件
6	玖珠町にふるさと納税をしてくれた方の寄付件数	R1	3,151 件	6,000 件
7	豊後森藩資料館の入館者数	R1	3,690 人	4,000 人
8	コミュニティバスの利用者数	R1	19,894 人	21,000 人
9	郡内中学生の玖珠美山高校への進学率	R1	41.0%	60.0%

Ⅱ 未来へつなぐ人を育てる

【数値目標】

- 2025（令和7）年 出生数 105 人（令和2年度から7年度までの平均）
○2025（令和7）年 合計特殊出生率 1.90

〔 基本的方向 〕

子ども子育て環境の充実については子育て世代に対し子育ての情報提供や相談を含めた支援を行うことにより、結婚、出産、子育てと一体化した取組を行います。また、まちづくりに対する高齢者や障がい者の意欲や能力を提供できる環境を整備します。

学校教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域をあげて子どもを見守り、健やかに育てる環境づくりをめざすとともに、生涯学習の分野では、住民が気軽に「まなび」「つどう」ことができ、楽しく学び、個性と感性を育む取組を実施します。また、郷土愛を深めることで、町外に出た子どもたちもいずれ戻ってくる郷土教育を推進します。



基本的な施策

1 結婚・妊娠・子育ての支援

1-1 玖珠町出会いサポート事業の推進

- 少子高齢化の要因のひとつとして、晩婚化や非婚化があげられるため。県または周辺自治体と協力して出会いの場を提供し、成婚につなげる取組を行います。

1-2 母子保健事業の推進

- 母子ともに心身の健康づくりを行うため、乳幼児健診や新生児・乳児訪問、各種相談等を通じて乳幼児の健やかな成長、発達を見守りながら保護者の育児への不安を軽減するための支援を行います。
- 子育て世代包括支援センターを拠点に、子育てに関する情報を発信するとともに、関係機関と連携しながら個別の支援プランを作成し、切れ目のない支援を行います。

1-3 みんなで支える子育て支援

- 妊娠、出産、子育てに係る保護者の心身の不安や負担を軽減するために、多様な子育て相談の機会を創出し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進します。
- 乳幼児の保育料の負担軽減や子ども医療費助成、玖珠町出産祝金の支給等、子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図ります。

- 子育て世代を中心に、若者や子どもの希望をかなえる環境づくりを推進します。

1-4 子どもの居場所づくり

- 放課後児童クラブ等と協議しながら、地域資源を活用した放課後の居場所づくり、遊び場の確保を進めます。
- 子どもたちが地域で孤立することなく、安心して過ごせる居場所を提供し、食事の提供、学習支援等を行います。

1-5 すべての子どもが健やかに成長できるまちづくり

- 子どもたちが、「子どもの権利」を侵害されることなく健やかに育ち、生きる力を身につけられるよう、教育・保育施設における支援体制の充実を図ります。
- 障がいや発達に支援が必要な子ども、ひとり親家庭等、社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭に対し、関係機関等と連携しながら、必要な支援を行います。

2 高齢者や障がい者が活躍できる社会づくり

2-1 生きがいをもって生活できる環境づくりの推進

- 生活機能の向上のための機能訓練や、ひきこもり予防を目的とした通いの場の提供等、介護予防とともに、地域との交流や生きがいをもって生活できる環境づくりを推進します。
- 通いの場への参加や外出しやすい環境づくりに向けて外出や移動に対する支援を行い、高齢者の生きがいづくりを推進します。
- 高齢者が、就業機会を得ることによって社会参加をし、生きがいをもった生活ができるよう、シルバー人材センターの会員登録の促進等、充実を図ります。

2-2 障がい者が主体性、自立性を発揮できる施策の推進

- 一人ひとりが希望に応じた就労につながるよう、自立支援給付による就労移行支援をはじめ、サービス提供事業所とも連携を図りながら、就労を通じた社会参加の機会の創出に努めます。
- 適正に応じて能力を十分に発揮できるよう、多様な就労機会場の場として、福祉的就労（就労移行支援、就労継続支援 A 型^{※1}・B 型^{※2}）の機会の提供や、地域活動支援センターでの活動の場を確保し、一般就労への移行を希望する方の就労移行につながる支援を行います。

※1 就労継続支援 A 型：

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供および生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援事業のこと

※2 就労継続支援 B 型：

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援事業のこと

3 未来へつなぐ ひとづくり

3-1 幼児教育・保育の充実

- 玖珠町幼児教育振興プログラムに基づき、幼児期の遊びや生活を充実させ、共に成長しあう子どもたちの育成を目指すために、保育者の資質及び専門性の向上を図ります。
- 特別支援教育の支援体制の充実を図るために、関係機関等の連携を促進し、子育て支援体制の充実を図ります。

3-2 学校教育の充実

- 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に向けて、児童、生徒一人ひとりが持つ個性や可能性を最大限に伸ばし、生きる力と夢を育む教育を進めます。
- 学校の教育活動や運営状況を積極的に公開するとともに、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを推進します。
- 学校間・校種間のきめ細かな連携を図り、学校教育の充実を図ります。
- ICT（情報通信技術）を取り入れた教育とともに、教師との対面指導や学校での学び合い、地域における体験活動を効果的に組み合わせ、学びの質の向上に取り組みます。

3-3 生涯学習の充実

- 地域の住民が集い、教え、学びあい、お互いの教養文化を高めるため、公民館講座、公民館発表会等を実施し、住民同士が親睦を深め、助け合いの精神を培うことができる場づくりに努めます。
- クラシック、演劇、ミュージカル、コンサート等、住民の教養・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図ることができ、まちづくり、生きがいつくりと連動した自主文化事業に努めます。

3-4 久留島武彦翁の精神を引き継ぐ活動の推進

- 日本童話祭は 70 回を超える歴史のあるイベントとなっており、毎年多くの県内外の方が来町される玖珠町最大のイベントです。今後も久留島武彦の精神を継承していくため、継続して実施していきます。また、日本童話祭でのおとぎ劇場、全国児童生徒俳句大会、巡回わらべ劇場についても継続して実施し、久留島武彦の精神を引き継ぐ活動を推進します。
- 久留島武彦に関連する資料等を収集し、調査・研究を通じて、常設・特別企画展の開催をします。
- 久留島武彦研究紀要を発行し、郷土の歴史・文化の学習、保護、活用に取り組み、久留島武彦記念館の利用促進を図ります。
- 玖珠町のまちづくりの根幹となっている「童話の里」の精神を未来につなげるため、久留島武彦の功績を全国に発信します。
- わらべサークル協議会の支援、巡回わらべ劇場を実施するほか、児童文化に携わる人材の育成に取り組み、児童文化の向上を図ります。

3-5 社会体育の取組

- 総合型地域スポーツクラブ※の運営や活動が円滑に進められるよう支援を行い、子どもから高齢者まで各世代に応じた誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を推進します。
- スポーツやレクリエーションの住民参加型の体育行事を企画開催し、住民同士の交流や町外との交流促進につなげます。



KPI（重要業績評価指標）

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値 (2025)
1	みんなで支える子育て支援（実態調査）	R2	4.6%	7.2%
2	健診受診率（国保加入者）	R1	44.1%	60.0%
3	健康寿命（お達者年齢）	H30	男性 79.89 歳 女性 84.26 歳	男性 81.00 歳 女性 85.50 歳
4	「将来の夢や目標を持っているか」肯定的回答 ※『全国学力・学習状況調査』の調査対象 小学6年、中学3年	R1	69.7%	76.7%

Ⅲ にぎわい・活気を興す しごとをつくる

【数値目標】

○2025（令和7）年 生産年齢人口 8,000人以上

○2025（令和7）年 玖珠町の観光施設の来客者数 1,500,000人／年

〔 基本的方向 〕

農林業については、担い手確保のための人材育成や、新規就農希望者のU I Jターン者に対する支援を行うことで担い手となる人材育成や活動支援を行います。

町内の産業の半数以上を占める商業・サービス業については、経営基盤の安定や強化を図ることで地域経済を循環させ、町の活気を支えます。また、町内にある企業の成長や発展を目指す取組を行います。

観光については、来町者の消費促進によって町内の経済が活発化し、住民と観光客がともに幸せを感じることでできるまちをめざします。



基本的な施策

1 農林業の振興

1-1 農産物の生産向上 農業経営安定化への取組

- 本町で新規に農業を開始する企業に対して、国・県の補助事業の活用や町独自の優遇措置を図るなど、参入企業の支援を行います。
- 玖珠町の農業施策を反映する産地化を目指す品目の重点的な支援と第6次産業化を推進しながら、農産物に付加価値をつける取組を行います。また、JAなどの関係機関と連携し、農産物の生産拡大と出荷体制の強化、販路の開拓・拡大に取り組み、農業者の所得の安定と向上に向けた支援を行います。
- 農薬や化学肥料の使用を軽減した、人や環境にやさしい農業を推進し、安心・安全な農作物の生産・供給への支援を行います。
- 農山村の緑豊かな自然、地域の伝統文化、農業体験など農山村が持つ地域資源を生かした都市との交流を推進するほか、グリーンツーリズム※を中心とした滞在型・宿泊型の観光と連携し、交流人口の増加と農家や地域全体の活性化につなげます。
- 担い手の育成や法人化の推進、農業後継者の育成・確保に努めるとともに、収益性の高い農作物の作付けを行い、効率的で安定した農業の振興、生産向上を図ります。

- 積極的に市場流通させたい作物に的を絞り、園芸作物の産地化を図るほか、情報通信技術等の活用を図り、新たな技術による生産性・効率性の向上につなげます。

1-2 農業後継者及び担い手の育成・確保

- 農業の魅力を町内外に発信し、就農希望者の発掘を行います。
- 新規就農者を対象にファーマーズスクールを開催し、新規就農者の育成を図ります。また、関係機関と連携し、新規就農者に必要な情報を提供することで、経営基盤の確立ができるようサポートします。
- 本町で新規に農業を開始する企業に対して、国・県の補助事業の活用や町独自の優遇措置を図るなど、参入企業の支援を行います。

1-3 地産地消の推進

- 安全・安心な農産物を生産し、地元農産物を地元直販所に出荷をするように促します。また、学校給食に使用するなど、地元消費に取り組みます。
- 町内で実施する料理教室等において、地域食材の利用を推進します。また、道の駅や直販に農産物を販売する小規模園芸農家を支援します。

1-4 鳥獣被害への対応

- 集落全体で鳥獣侵入防止柵等の整備を行うとともに猟友会と連携しながら有害鳥獣の適切な個体数管理を行い、農作物被害額の軽減に努めます。

1-5 畜産業の振興

- 畜産農家の減少に対応するため後継者や担い手の確保が必要です。IoT（モノがインターネット経由で通信すること。）等を活用し、畜産農家の省力化を図ります。また、肉用牛経営の向上や安定につながる取組を行います。
- 安定した酪農経営につながるよう、乳用牛の保留や導入を推進する事業や、施設整備事業で飼養頭数の増加を図ります。

1-6 特養林産物の増産

- 椎茸をはじめとした特用林産物の生産量の維持増産を図るため国や県の事業を活用しながら生産施設の導入支援を行います。
- 新たな担い手への支援として、玖珠町しいたけ版ファーマーズスクールを通して生産技術の取得を支援します。また、関係機関と協力して椎茸栽培の担い手増加に取り組みます。

1-7 経営基盤の安定強化、新分野への進出促進、創業の促進

- まちの賑わいの創出に重要な役割を担っている商店街の維持・活性化に向けて、空き店舗の活用を支援する等、魅力ある商業の形成に努めます。
- 農商工連携の促進を図り、住民の日常生活に密着した商品・サービスの開発、提供等の促進を図ります。

2 商工業の振興

2-1 地域内の経済循環の創出

- 商業・サービス業が、域内での経済の好循環を促す産業構造となるよう、町内での消費拡大、消費意欲の喚起を目的とする事業の推進に、農林畜産業や観光業等、他産業分野と連携して取り組みます。
- 玖珠町内の企業間の連携により、工業における付加価値を高め、町内外との取引を通じて経済の好循環を促す産業構造となるよう取り組みます。
- UIJ ターン就職の促進に向けて、企業紹介事業を積極的に推進します。
- 町内の業種に関連する企業をはじめ、多様な職種に対する誘致に向けて、産業用地の紹介や、産業用地確保のための関係計画の調整を行い、立地環境を整備します。
特に I T 関連企業の事業所やサテライトオフィス等の誘致を推進し、新たな雇用の創出を図ります。
- 雇用人材の確保・育成に向けて UIJ ターン就職の促進を移住・定住の取組と合わせて行います。

3 観光の振興

3-1 観光資源の魅力向上のための環境整備と情報発信

- 観光資源の魅力向上のため、対象を絞り込み集中的かつ効果的な環境整備を行います。
- 玖珠町の観光資源のすばらしさを住民自身が再認識することで、観光資源の新たな活用方法を見出す取組を行います。
- 玖珠町を訪れた観光客が町内で少しでも長く滞在し、消費の拡大に資するために、町内の観光地を巡る周遊ルートを整備するとともに、循環バス、ガイドタクシー等、町内での移動手段の確保に努めます。
- 近隣の市町村と連携し、広域型の観光周遊ルートの確立も検討します。



KPI（重要業績評価指標）

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値 (2025)
1	新規就農者数	R2	1 人	6 人
2	飼養頭数（繁殖雄牛）	R1	1,819 頭	1,900 頭
3	飼養頭数（乳用牛）	R1	290 頭	300 頭
4	農作物への鳥獣被害額	R1	7,691 千円	7,306 千円
5	玖珠町創業支援等事業計画に基づく年間創業者数	R1	5 件	7 件
6	高等学校卒業者で就職希望者のハローワーク日田管内年間就職率	R1	－	30%
7	U I J ターンによる年間就職者数	－	－	10 人
8	既存誘致企業の年間増設数及び年間新規立地件数	R1	2 件	2 件
9	企業誘致等による年間新規雇用者数	－	－	10 人

[SDGs による取組]

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の目標 (ゴール)・169 のターゲットから構成されています。

SDGs の目標 (ゴール) は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標とはスケールが異なりますが、目指すべき方向性は同じものと考えられるため、本戦略においても、こうした流れを踏まえた取組が求められます。

そこで、本戦略においては、基本目標ごとに SDGs の目標 (ゴール) を関連付け、計画の推進を通じて、SDGs の目標 (ゴール) に向けて取り組むこととします。



玖珠町みらい創生課

企画・SDGs推進班

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足2 6 8 番地の5

[TEL:0973-72-1151](tel:0973-72-1151)

FAX:0973-72-0810

E-mail : kikaku@town.oita-kusu.lg.jp

令和3年3月発行



童話の里 玖珠町